

令和6年6月定例会

令和6年6月市議会定例会は、6月3日から18日まで（会期16日間）開かれました。今回は7人の議員が市政一般に対する質問を行いました。市長から提出されました18件（条例7件、予算3件、その他8件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決しました。

6月定例会の主な議案

〔甲議案〕 予算以外の議案

多久市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例

近年の物価高騰やインバウンド需要の高まりにより、宿泊料が高騰している状況から、職員や特別職、各種委員などの宿泊料を改定するものです。

〔宿泊料〕

特別職・議員・各種委員など

13,100円 ↓ 14,800円

職員など

10,900円 ↓ 13,100円

〔施行日〕

令和6年7月1日

◆原案どおり可決しました。

多久市家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が、家庭保育事業などの設備および運営に関する基準の一部を改正したことにより、改定するものです。

〔対象事業所〕

小規模保育事業所A型、小規模保育事業所B型、保育所型事業所内保育事業所、小規模型事業所内保育事業所

〔基準〕

保育従事者の数を

「満3歳児は、おおむね15人につき1人」「満4歳児以上の児童は、おおむね25人につき1人」と定める。

〔施行日〕

公布の日

◆原案どおり可決しました。

〔乙議案〕 予算に関する議案

令和5年度多久市一般会計補正予算（第12号）

今回の補正予算は、事業費確定の確定による増減、それに伴います交付金、補助金などの調整および不用額の減額が主となります。



◆152万5千円を減額し、予算総額167億2,587万3千円とする補正予算を、原案どおり承認しました。

令和6年度多久市一般会計補正予算（第1号）

・低所得者支援及び定額減税補足給付金事業

（2億7,950万9千円）

令和5年12月に閣議決定された「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」に伴う給付金についての経費

①新たに住民税非課税となる世帯（10万円/世帯）

②新たに住民税均等割のみ課税となる世帯（10万円/世帯）

③子ども加算（上記①②の18歳以下児童一人当たり5万円）

④定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付（調整給付）

◆早期の給付が必要なために、議会開会日に先議をおこない、原案どおり可決しました。

市議会の仕事って

市民の代表の市議会議員には、十分な活動ができるように、様々な権限が与えられています。これらの権限に基づいて仕事をしています。

〔議決権〕

市政を進める上で重要な予算や条例などの案件は、市議会の決定が必要となり、これについて議決しています。

〔選挙・同意権〕

市議会の正副議長や選挙管理委員などを選挙したり、副市長・監査委員および教育委員などの選任に対し同意しています。

〔調査・検査権〕

行政運営などが市民の期待どおり、適正に行われているかを調べるため、市の事務の検査をしたり監査委員に監査を求めたりしています。

〔意見書提出権〕

住民の公益になるような事柄



〔請願・陳情の受理権〕

市民から出される要望を請願書・陳情書という文書で受理し、議会として採択・不採択の意思決定しています。

について、議会の意思を意見書としてまとめ、国会、または関係する行政庁など関係行政機関に提出しています。



令和6年度多久市一般会計補正予算（第2号）

〔主な事業〕

・地域公共交通再編事業（902万9千円）

コミュニティバス・デマンドタクシーの利便性向上と運行効率化を目的に、AIを活用した配車システムの導入を検討するなど、一体的な再編に取り組み、持続可能な地域公共交通を構築するための経費



・医療的ケア児保育支援事業（1,058万円）

保育所などに看護師などを配置して、医療的ケアに従事させることや、保育士などが医療的ケアを行うために必要な研修受講への支援などの取り組みを行う保育所などへ補助するための経費



・産地生産基盤パワーアップ事業（597万5千円）

産地の高収益化に向けた生産基盤の強化・拡大を図るために、麦・大豆機械（トラクター）などを導入する農業者に支援をおこなう経費



・小中連携による学力向上推進事業（45万1千円）

児童生徒の学力向上に向けて小・中学校が連携し、基礎の定着や活用力を高めることを目的として、義務教育学校での9年間を通して自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に学ぶ態度の育成に取り組み、全ての教科において授業内容を改善する経費



◆3,241万4千円を増額し、予算総額177億7,192万3千円とする補正予算を、原案どおり可決しました。